

**社会福祉法人清明会**  
**【公表する情報の内容】**

**研修機関情報**

**1. 法人情報**

(法人情報)

名 称	社会福祉法人清明会
代 表	理事長 寺田 憲児
所 在 地	千葉県八千代市島田台1002番6
研修事業担当者	施設長 近藤 健司
事業所の名称	特別養護老人ホームはなみずき
事業所所在地	千葉県八千代市島田台998-4

(理事会構成等)

- ・理事 6名 (内、理事長1名、業務執行理事3名、理事2名)
- ・監事 2名
- ・評議員 7名

(当法人の介護保険事業等の概要)

- ・名称・法人種別 社会福祉法人 清明会
- ・代表者役職・氏名 理事長 寺田 憲児
- ・法人所在地 千葉県八千代市島田台1002番6
- ・定款の目的に定めた事業

(1) 第1種社会福祉事業

- (イ) 軽費老人ホームの経営
- (ロ) 特別養護老人ホームの経営

(2) 第2種社会福祉事業

- (イ) 老人デイサービスセンターの経営
- (ロ) 老人短期入所事業の経営
- (ハ) 老人介護支援センターの経営
- (ニ) 老人居宅介護等事業の経営
- (ホ) 障害福祉サービス事業の経営

(3) 公益を目的とする事業

- (イ) 居宅介護支援事業の経営
- (ロ) 地域包括支援センターの経営
- (ハ) 介護予防支援事業の経営
- (ニ) 配食サービス事業の経営
- (ホ) 福祉有償運送サービス事業の経営
- (ヘ) 介護職員初任者研修事業

(4) 営業所数等

居宅介護支援	4カ所	介護老人福祉施設	2カ所
短期入所生活介護	1カ所	通所介護	3カ所
訪問介護	3カ所	地域包括支援センター	2カ所
軽費老人ホーム	5カ所		

## 2. 研修機関情報

(事業所名称・住所等)

社会福祉法人清明会 介護職員初任者研修（通学形式）事務局

本講座の実施に係る事務を執り行う主たる事務局を、社会福祉法人清明会 特別養護老人ホームはなみずき（千葉県八千代市島田台998-4）内に置く。

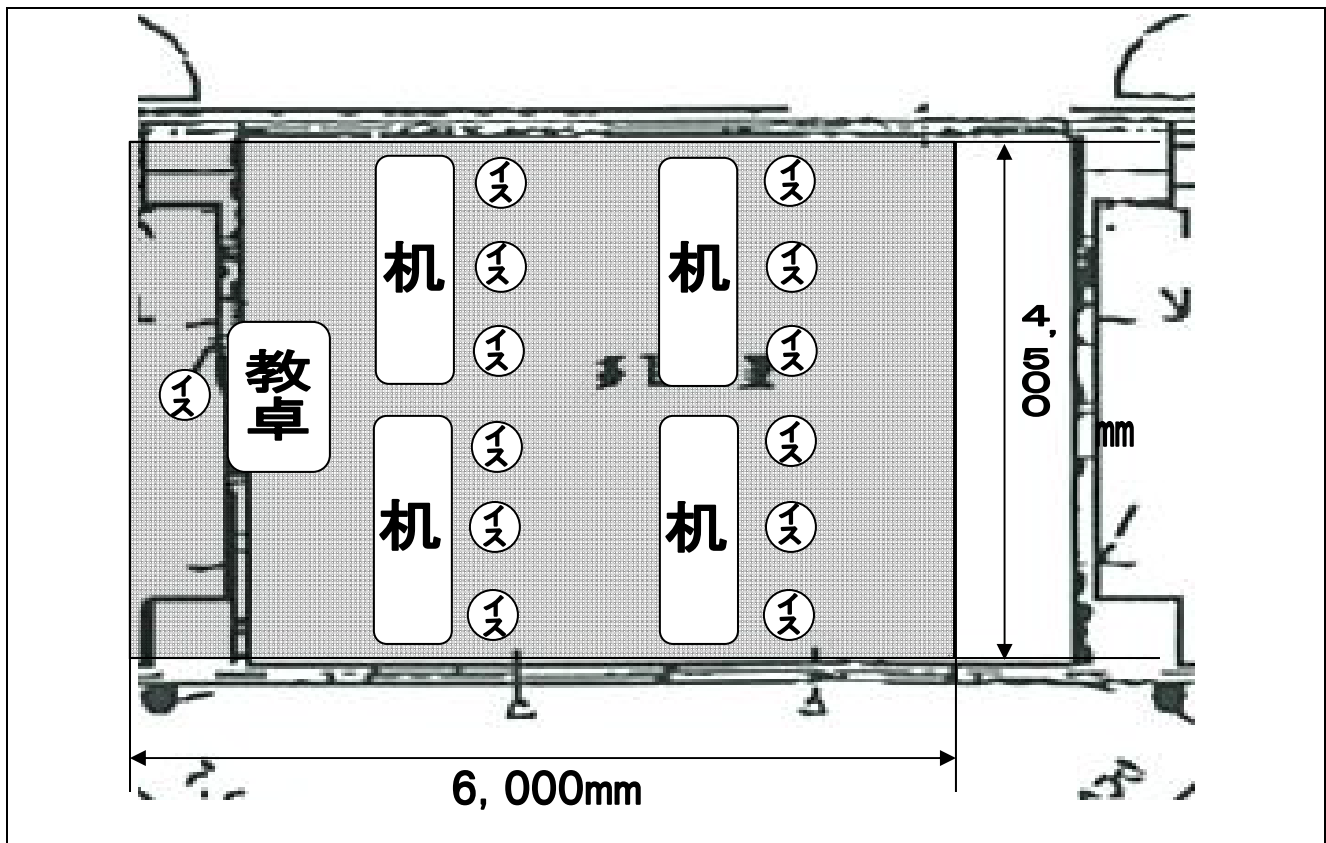
(事業の目的・理念)

当法人の有する福祉サービス機能を地域の人々に還元し人材の育成を図ることは福祉の発展に貢献するものであるという考えに基づき、多様化する福祉ニーズに対応した必要な知識・技術を有する福祉人材の養成を図ることを目的とする。

(学則)

別紙学則の通り

(研修施設、設備)



部屋面積	27 m <sup>2</sup>	1回当りの 研修人数	12名	一人当たりの面積 (1.65 m <sup>2</sup> 以上)	2.25 m <sup>2</sup>
受講者席数	12席				

(研修機関に隣接する介護保険事業等の概要)

特別養護老人ホーム はなみずき 第1種社会福祉事業  
ユニット型特養 はなみずき 第1種社会福祉事業  
ショートステイサービス はなみずき 第2種社会福祉事業  
デイサービスセンター はなみずき 第2種社会福祉事業  
在宅介護支援センター はなみずき 第2種社会福祉事業  
ヘルパーステーション はなみずき 第2種社会福祉事業  
ケアハウス りんどう 第1種社会福祉事業

## 研修機関情報

### 1. 研修の概要

(受講対象者)

- (1) 当法人周辺地域在住、千葉県近郊在住、在勤で通学可能な者
- (2) 募集定員 12名/1回

(年度事業実施計画)

研修期間 平成30年9月8日(土)～平成31年1月26日(土)  
実施回数 1回/年度  
実施日程 研修期間の土・日曜日を基本とする25日間  
時間数 全130時間(修了試験を除く)  
指導者数 16名

(募集手続き)

- ・申込用紙に必要事項を記入の上、期日までに申し込む。  
ただし、定員に達した時点で申し込みを終了とする。
- ・当法人は書類審査の上、受講者の決定を行い受講決定通知書を受講者あてに通知する。
- ・受講決定通知書を受け取った受講者は、指定の期日までに受講料等を納入する。
- ・当法人は受講料等の納入を確認し、初回の授業までに配布する。

(研修参加費用)

	内 訳	金 額	研修参加費用合計	納付方法	受付期限
研修開始から 修了までの費用	受講料	56,000円	65,000円	一括納入	平成30年9月4日
	テキスト代	8,000円			
	保険料	1,000円			

※健康診断書、細菌検査所の提出が必要です。その際の費用は個人負担となります。

(その他留意事項)

研修に関して下記の苦情相談窓口を設けて苦情及び事故が生じた場合は迅速に対応する。

苦情対応窓口：事務局 社会福祉法人清明会 特別養護老人ホーム はなみずき（千葉県八千代市島田台998-4）内に置く。

事業実施により知り得た個人情報をみだりに他人に知らせたり、又は不当な目的に使用しない。  
受講者等が実施等で知り得た個人情報をみだりに他人に知らせたり、又は不当な目的に使用する事がないよう受講者の指導を行う。

本研修機関は、特別養護老人ホームはなみずきが様々な介護保険事業が展開されていることから介護現場上で勤務する現役の講師が、現場で起きた様々なケースや解決実例をもとに、より実践的で具体的な最新の介護技術等を学ぶ事が出来ると考える。また同法人内で講師を選出している事から、講師の間でも一貫した指導方針を持つことが出来る。

## 2. 課程責任者

(初任者研修事業責任者及び課程構成責任者)

施設長 近藤 健司

## 3. 研修カリキュラム

(研修カリキュラム)

- |                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| 1 職務の理解                         | 4 時間     |
| 1-1 多様なサービスの理解                  | 講師 竹中 淳雄 |
| 1-2 介護職の仕事内容や働く現場の理解<br>(科目別特徴) | 講師 竹中 淳雄 |

研修に先立ち、これからの介護が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的にイメージを持って実感し、以降の研修に実践的に取り組めるようになる。

- |                         |          |
|-------------------------|----------|
| 2 介護における尊厳の保持・自立支援      | 9 時間     |
| 2-1 人権と尊厳を支える介護         | 講師 前島 敦子 |
| 2-2 自立に向けた介護<br>(科目別特徴) | 講師 前島 敦子 |

介護職が、利用者の尊厳ある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点及びやってはいけない行動例を理解している。

- |                           |          |
|---------------------------|----------|
| 3 介護の基本                   | 6 時間     |
| 3-1 介護職の役割、専門性と多職種との連携    | 講師 前島 敦子 |
| 3-2 介護職の職業倫理              | 講師 前島 敦子 |
| 3-3 介護における安全の確保とリスクマネジメント | 講師 前島 敦子 |
| 3-4 介護職の安全<br>(科目別特徴)     | 講師 前島 敦子 |

介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解している。介護を必要としている人の個別性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援をとらえることができる。

- |                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| 4 介護・福祉サービスの理解と医療の連携            | 9 時間     |
| 4-1 介護職の職業倫理                    | 講師 岡部 一昭 |
| 4-2 医療との連携とリハビリテーション            | 講師 木下 峰子 |
| 4-3 障害者総合支援制度及びその他制度<br>(科目別特徴) | 講師 岡部 一昭 |

介護保険制度や障害者総合支援制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サー

ビス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを列挙できる。

5 介護におけるコミュニケーション技術 6 時間

5-1 介護におけるコミュニケーション 講師 牛久 泰孝

5-2 介護におけるチームのコミュニケーション 講師 牛久 泰孝

(科目別特徴)

高齢者や障害者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションを取ることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限の取るべき(取るべきでない)行動例を理解している。

6 老化の理解 6 時間

6-1 老化に伴うこころとからだの変化と日常 講師 鈴木 孝将

6-2 高齢者と健康 講師 松本 富美子

(科目別特徴)

加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解している。

7 認知症の理解 6 時間

7-1 認知症を取り巻く状況 講師 小川 盛

7-2 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 講師 松本 富美子

7-3 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 講師 小川 盛

7-4 家族への支援 講師 小川 盛

(科目別特徴)

介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護する時の判断の基準となる原則を理解している。

8 障害の理解 3 時間

8-1 障害の基礎的理解 講師 松本 富美子

8-2 障害の医学的側面、生活障害、心理、行動の特徴  
かかわり支援等の基礎的知識 講師 松本 富美子

8-3 家族の心理、かかわり支援の理解 講師 岡部 一昭

(科目別特徴)

障害の概念と ICF、障害者福祉の基本的な考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解している。

9 こころとからだのしくみと生活支援技術 6 9 時間

9-1 介護の基本的な考え方 講師 義田 由美子

9-2 介護に関するこころのしくみの基礎的理解 講師 高橋 祐介

9-3 介護に関するからだのしくみの基礎的理解 講師 大月 孝太

9-4 介護に関するからだのしくみの基礎的理解 講師 義田 由美子

9-5 快適な居住環境整備と介護 講師 木下 峰子

9-6 整容に関連したこころと 講師 義田 由美子

からだのしくみと自立に向けた介護

9-7 移動・移乗に関連したところと からだのしくみと自立に向けた介護	講師 大月 孝太
9-8 食事に関連したところとからだの しくみと自立に向けた介護	講師 菅野 孝彦
9-9 入浴、清潔保持に関連したところと からだのしくみと自立に向けた介護	講師 猿田 侑子
9-10 排泄に関連したところとからだの しくみと自立に向けた介護	講師 大塚 洋子
9-11 睡眠に関連したところとからだの しくみと自立に向けた介護	講師 瀬野 誠
9-12 死にゆく人に関連したところと からだのしくみと終末期介護	講師 瀬野 誠
9-13 介護過程の基礎的理解	講師 鈴木 孝将
9-14 総合生活支援技術演習	講師 義田 由美子 島村 直美

(科目別特徴)

介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法を理解し、基礎的な一部又は全介助等の介護が実施できる。尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。

10 振り返り 4時間

10-1 振り返り	講師 瀬野 誠
10-2 就業への備えと研修修了後における 継続的な研修	講師 瀬野 誠

(科目別特徴)

研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに、終業後も継続して学習・研さんする姿勢の形成、学習課題の認識を図る。

11 実習 8時間

特養等施設見学	担当 瀬野 誠
訪問介護事業所等見学	担当 義田 由美子

(科目別特徴)

各事業の業務・職種別役割などを現場の視点から学ぶ

合計 130時間

※研修その他の詳細については、シラバス・研修計画参照

(研修修了の認定方法)

修了の認定は、研修カリキュラムを全て履修した上、筆記試験にて行う。

(1) 出題数(出題する方式に○を付け、問題数を記載する。満点:100点)

ア 択一式	出題数	40問	配点	80点
イ 記述式	出題数	4問	配点	20点

全項目を修了した者のみ、修了試験を受ける事が出来る。

ア 択一式に関しては各2点 イ 記述式に関しては各5点の採点となる。

(2) 合否判定基準

合否に関しては、出題の回答正解率が70%（70点）を満たせば、合格となる。

(3) 合否判定で「不合格」となったときの取扱い

(ア) 修了試験の正解率が70%（70点）を満たさなかった場合は、再試験を行う。

再試験も同様に合否判定基準を置く。合格基準を満たすまでは同様の取り扱いとなる。

(イ) 研修期間中に欠席があった場合は、同授業に関して来年度の受講で振替受講が認められる。

また欠席した授業を全て受けた事で、その年度の修了試験を受ける事が出来る。

(ウ) 振替受講に関する受講料は無償とする。

#### 4. 実習施設

(1) 協力実習機関

特別養護老人ホーム はなみずき

【住所】 千葉県八千代市島田台998-4

【実習担当】 担当 瀬野 誠

【事業概要】 ホームページ参照 <http://seimeikai-hanamizuki.com/tokuyou.html>

【延べ実習数】 4時間

ヘルプーステーション はなみずき

【住所】 千葉県八千代市島田台998-4

【実習担当】 担当 義田 由美子

【事業概要】 ホームページ参照 <http://seimeikai-hanamizuki.com/helper.html>

【延べ実習数】 4時間

(2) 実習プログラム、指導体制・内容についてはシラバス・実習計画参照

#### 講師情報

研修カリキュラム参照。講師履歴書については、個人情報保護の観点から公表を差し控えます。

#### 実績情報

初年度初任者研修終了後より実施。

#### 連絡先

##### 1. 申し込み・資料請求先

(名称) 社会福祉法人清明会 介護職員初任者研修（通学形式）事務局  
社会福祉法人清明会 特別養護老人ホームはなみずき

(住所) 千葉県八千代市島田台998-4

(担当) 松原 順一

(連絡先) TEL 047-480-5050

FAX 047-480-8345

##### 2. 法人の苦情対応者

(苦情受付担当者) 施設長 近藤 健司

(苦情受付責任者) 理事長 寺田 憲児

(苦情解決第三者委員) 小関 興治・先崎 文枝

(苦情解決窓口)

住所 千葉県八千代市島田台998-4

TEL 047-480-5050

FAX 047-480-8345

### 3. 法人の苦情対応者

(苦情受付担当者) 事務員 松原 順一

(苦情受付責任者) 施設長 近藤 健司

(苦情解決第三者委員) 小関 興治・先崎 文枝

(苦情解決窓口)

住所 千葉県八千代市島田台998-4

TEL 047-480-5050

FAX 047-480-8345

### 質を向上させる為の取り組み

研修終了後、自己評価活動等や研修生及び事業所満足度調査等実施予定。